

電力広域的運営推進機関 第224回理事会議事録

- 1 開催日時 2019年（令和元年）12月11日10時00分～10時35分
- 2 開催場所 豊洲事務所（江東区豊洲 6-2-15）理事会室
- 3 理事長・理事総数及び定足 総数5名、定足数3名
- 4 出席した理事長・理事数 5名
（出席） 金本理事長、都築理事、進士理事、寺島理事、内藤理事
（欠席）
（監事出席） 高木監事、千葉監事
- 5 議題

決議事項

- | | |
|-------|--|
| 第1号議案 | 職員の表彰について |
| 第2号議案 | OAパソコンの購入について |
| 第3号議案 | リプレース案件システム連系募集プロセスの開始について |
| 第4号議案 | 広域機関システムの需給調整市場システム連携対応に関するプロジェクト計画の策定並びに基本設計の業務委託について |

報告事項

- (1) システムアクセス業務の実施に関する規程に基づく報告
- (2) 定款・業務規程・送配電等業務指針変更案に対する意見募集の実施について

6 議事の経過および結果

定刻に至り、定款に基づき金本理事長が議長となり、定足数の充足を確認した後、本会議の成立を宣した。続いて、議案の審議に入った。

決議事項

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 職員の表彰について |
|-------|-----------|

都築理事から、2019年度上期において、特に顕著な業績を収めた職員を褒め称えて感謝の意を示すとともに、本人及び他の職員の意欲向上を図るため、就業規則第39条の規定に基づき、表彰を行いたいとの提案があり、続いて、表彰名、表彰者、表彰事由、表彰方法、表彰日等について説明があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

- | | |
|-------|---------------|
| 第2号議案 | OAパソコンの購入について |
|-------|---------------|

都築理事から、現在使用中の機器は、故障や動作不良が増加し、劣化が進んでいること、ペーパーレス等への対応が必要であることから。必要台数を新たに調達すべく、一般競争入札を実施したいとの提案があった。

続いて、事務局から、入札説明書一式について説明があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、仕様書の記載内容が公共調達要件に合致したものであることを確認することを条件として、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第3号議案 リプレース案件系統連系募集プロセスの開始について

寺島理事から、第217回理事会（第2号議案）においてリプレース該当性判断を行い、公表したリプレース対象廃止計画について、開始公表に伴う準備が整ったことから、業務規程第91条の規定に基づき、リプレース発電設備等が連系する送電系統に連系等を希望する系統連系希望者を募集する手続（「リプレース案件系統連系募集プロセス」）を開始し、公表したいとの提案があった。続いて、事務局から、本プロセスの概要について説明があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第4号議案 広域機関システムの需給調整市場システム連携対応に関するプロジェクト計画の策定並びに基本設計の業務委託について

内藤理事から、2021年4月の需給調整市場開設に向け、調達共通プラットフォームである需給調整市場システムとの連携に関わる要件定義を実施し、開発範囲が確定したことから、本件は、電気事業関連諸制度対応のシステム開発として、重点開発プロジェクトと位置付け、プロジェクト計画を策定し、後続工程である基本設計に関する業務を委託したいとの提案があった。続いて、事務局から、プロジェクト計画書の内容について説明があった。寺島理事から、需給調整市場の重要性を踏まえれば、この広域機関システムとの連携対応は重要な機能であり、高品質のものを予定どおり完成させることが求められているので、システム開発に係る一般送配電事業者との連携はもとより、機関内でのプロジェクト推進体制、役割分担のもとで、しっかりと品質管理、工程管理を遂行するようとの発言があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

報告事項

(1) 系統アクセス業務の実施に関する規程に基づく報告

寺島理事から、2019年12月2日から同年12月6日までの間に、系統アクセス業務の実施に関する規程に基づき、系統アクセス室長が回答を行った電源接続案件募集プロセスにおける優先系統連系希望者の決定等1件及び同プロセスにおける再接続検討の回答1件についての実績報告があった。

(2) 定款・業務規程・送配電等業務指針変更案に対する意見募集の実施について

都築理事から、会員情報管理システムの導入による変更等を目的として、本機関の定款、業務規程及び送配電等業務指針を一部変更するにあたり、業務規程第6条第1項及び第178条第2項の規定に基づき、2019年12月11日から2020年1月7日までの28日間で意見募集を実施するとの報告があった。

以上をもって議案の審議等を終了したので、10時35分、議長は閉会を宣し、解散した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した議長、理事及び監事は記名押印する。

2019 年 12 月 19 日

理事長 金本 良嗣

理事 都築 直史

理事 進士 誉夫

理事 寺島 一希

理事 内藤 淳一

監事 高木 佳子

監事 千葉 彰